ウツツ川水系河川整備基本方針

平成 30 年 9 月

北 海 道

ウツツ川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 ・・	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(参考図)ウツツ川水系流域概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

ウツツ川は、その源を北海道北部の天塩山地の町界 (標高417m) に発し、北流し、道道遠別中川線と交差後、道道に沿って西流し、清川地区にてピシュクシュウツナイ川 (流域面積22.1km²)、啓明地区にて営下川 (流域面積5.9km²) と合流した後、国道232号を横断して、日本海へ注ぐ、流域面積79.0km²、幹川流路延長29.1kmの二級河川である。

河川名の由来は、アイヌ語のウッ・ナイ(Ut-nai)より、「あばら骨・川」の意と されている。

流域は、北海道の北西部に位置しており、遠別町の1町で構成され、その多くは 山地で占められており、平地では基幹産業である農業が営まれている。土地利用は、 山林等が約85%、畑・水田や牧草地等の農地・原野が約15%となっている。沿川の 農耕地は主に酪農業が営まれ、中流域には、日本最北の水稲の地となる水田を有し ている。

また、ウツツ川には多数の魚類が生息し、フクドジョウ、サクラマス(ヤマメ)、 重要種のスナヤツメ北方種やカワヤツメなどが確認されているほか、鳥類では、ア オジ、カワラヒワ、重要種のオジロワシなどの姿が見られる。

さらに、流域内には、留前市と稚内市を結び地域経済を支える国道232号といった 重要施設が整備されている。

このようなことから、本水系は道北地方における治水・利水・環境上、重要な水 系に位置付けられている。

流域の地形は、上流域が山地地形と丘陵地形になっている。中流域は低平な丘陵地形を呈しており、下流域は泥炭地または湿地状の三角州低地となっており、海岸には砂浜が形成されている。

流域の地質は、北海道のほぼ中央部を縦断する神居古潭変成帯北端の西方に当たり、上流域には中生代白亜紀の上部蝦夷層群(砂岩、泥岩、凝灰岩)や新第三紀中新世稚内層(硬質頁岩および安山岩質凝灰角礫岩)が分布し、南北方向に断層が発達している。中流域は新第三紀中新世の遠別層(泥岩および砂質泥岩)、新第三紀鮮新世の勇知層(砂岩、礫岩も含む)が分布している。

流域の気候は、対馬暖流の影響を受けて同緯度の地方と比べ温暖であるが、冬には風雪が強まる。流域近傍の遠別観測所における年平均降水量が約1,100mm(昭和56年から平成22年までの平均値)と北海道の平均降水量と比較して同程度であり、年平均気温は約7℃と北海道の平均気温と比較して低い。

上流域は、両岸に急峻な山地がせまり、深い渓谷を縫うように流下する清流となっている。エゾイタヤーシナノキ群落の天然林が広く分布し、トドマツ造林地が点在する山林には、北海道を代表する野生生物であるヒグマやエゾシカが生息している。河床勾配は約1/120で、河床は主に粗礫、玉石で構成されており、サクラマス(ヤマメ)が生息している。

中流域は、川沿いに牧草地や水田などの農地が広がり、山裾に沿って蛇行を繰り返しており、片岸が山付きの区間が多い。山地から連なる河畔林には、ミズナラ、ヤチダモ、ハルニレなどの落葉広葉樹が広く見られ、河岸沿いには、エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギなどのヤナギ林が優占している。河岸から張り出した樹木は、水面を覆っており、フクドジョウ、サクラマス(ヤマメ)などの魚類にとって良好な生息域となっている。魚を採餌するカワセミの姿が見られるほか、周辺の農地では、カワラヒワ、アオジ、ノビタキなどの鳥類の姿も見られる。河床勾配は約1/400~1/270で、河床は主に粗礫で構成されており、一部に露岩している箇所も見られる。

下流域は、牧草地や畑などの農地として利用される平地が広がっており、過去の改修工事で堤防が設けられている。河道沿いには、エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギなどのヤナギの低木林が連続し、堤防沿いにはクサヨシ、オオイタドリなどの草本類が目立つ。河口付近には、ハマナスなどの海浜植物が生育している。河床勾配は約1/500で、河床は主に粗礫で構成されている。スナヤツメ北方種やカワヤツメ、シマウキゴリなどの魚類が生息しており、秋にはサケが遡上する姿が見られる。鳥類では、アオジ、コヨシキリ、ノビタキなどが見られる。

ウツツ川水系における治水については、昭和36年から昭和43年に遠別町啓明地区から清川地区の区間で、改修工事により河道掘削が行われた。その後も、昭和46年から平成9年にウツツ川河口から啓明地区の区間で改修工事により、堤防の整備などが行われた。しかし、上流の未改修区間において、平成22年8月の豪雨により、農地冠水などの洪水被害が発生した。そのため、ウツツ川では未改修区間について、治水安全度の早期向上が課題となっている。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していない。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成27年の調査結果によると、河口からピシュクシュウツナイ川合流点までの約11km区間の2地点におけるBODの観測値は、すべて1mg/1以下でAA類型に相当している。

河川水の利用については、農業用水として約15haの水田に利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況及び河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、ウツツ川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、堤防の新設及び河道の掘削により河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋や農地等を防御する。その際、多様な動植物が生息・生育できる良好な河川環境の保全・創出に努める。

計画規模を上回るような洪水や整備途中の段階における施設能力以上の洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努める。

また、河川周辺の土地利用状況等を踏まえ、防災等関係機関と連携を図りながら、必要に応じて、情報連絡体制等の検討や必要な施設整備等を行い、地震・津波・高潮被害の軽減に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水及び雑用水として利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な利用が図られるよう努める。また、水量・水質の保全に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、フクドジョウ、サクラマス (ヤマメ)、スナヤツメ北方種やカワヤツメなどの魚類が生息していることから、河道、瀬・淵、水際環境等の連続性の確保、魚類等の産卵可能な場所の保全に努める。また、魚類や鳥類などの動物にとって重要な環境である河畔林についても極力保全に努めるなど、現在の豊かな水辺環境を踏まえ、治水面との整合を図りつつ、水際から陸域までの動植物の良好な生息・生育環境の横断的な連続性に配慮し、保全に努めるものとする。なお、在来の生態系への影響が懸念される外来種については、関係機関と連携し、必要に応じて対策に努める。

景観に関しては、流域の自然特性や社会特性等を踏まえ、周辺に広がるのどかな 田園風景と河川とが総合的に融合・調和するよう親しみやすい川づくりに努める。 なお、施設の整備にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう 配置、形態・材料・色彩等の選定を行い、その後のモニタリング調査に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努める。なお、実施にあたっては、平常時及び洪水時における巡視、点検を行い、河川管理施設及び河道の状態を把握するとともに、周辺の土地利用状況を踏まえ、治水としての機能や樹木の流木化、環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木、堆積土砂や河川管理施設の適正な管理を行う。

また、地域と一体となった河川管理の構築に向けて、河川に関する情報を社会を構成する多様な主体と双方向で共有し、各々の適切な役割分担のもと、より一層の連携・協働の取組みを実施するとともに、環境教育への支援、河川愛護活動の推進に努める。

なお、以上の実施にあたっては、各分野の専門家や流域住民等の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

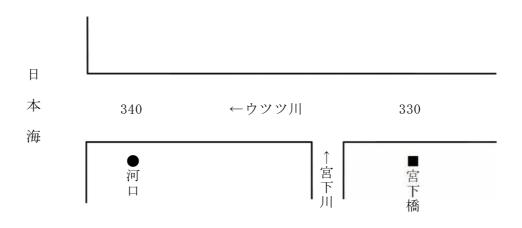
基本高水のピーク流量は、流域の規模や社会的経済的重要性、既往洪水等を考慮して、宮下橋基準地点において330m³/sとし、全量を河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量 (m³/s)	洪水調節施設 による調節流量 (m³/s)	河道への 配分流量 (m³/s)
ウツツ川	宮下橋	330	_	330

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、宮下橋基準地点において330m³/sとする。



凡例 ■:基準地点

●:主要地点

計画高水流量配分図(単位:m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

ウツツ川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河 川 名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川 幅 (m)
		(KIII)	1. [. (111)	(111)
ウツツ川	河 口	0.15	2.36	70
	宮下橋	2.82	7. 52	40

T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

ウツツ川水系における既得水利権としては、農業用水として約0.05m³/sの許可水利があるが、渇水被害を生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を 行い、動植物の生息・生育環境の保全、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行 ったうえで定めるものとする。

(参考図) ウツシニ水系 流域概要図